

「北九州市国際政策推進大綱2011(素案)」に対する意見の概要と市の考え方

【反映結果】

- ①素案の内容に追加・修正
- ②素案の内容に既に掲載しており、具体的施策の中で実施中または実施予定
- ③素案の内容に追加・修正しないが、今後の具体的施策の中で検討
- ④その他

1. 大綱全般に関する意見

| 番号 | パブコメで出された意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|--|------|
| 1 | 市内の国際関係施設・機関ではそれぞれの役割を果たしていると思うが、横の連携を行うことも重要ではないか。 | 本大綱に掲げた目標に向けて、行政だけではなく、国際関係機関との連携・協働に取り組んでいきたいと考えています。 | ③ |

2. 基本方針Ⅰ「アジアのゲートウェイを目指した経済産業振興策の推進」に関する意見

| 番号 | パブコメで出された意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|---|------|
| 2 | 九州は韓半島、東北三省、環黄海との連携の中でのみ発展の契機があると考えます。未だ多くの自治体が戦略を持って動いていない時、北九州市は、韓国の釜山を始めとする東南圏との連携から開始するのが一番近道であり、正道である。 | 本市はこれまでも地理的・歴史的に近い韓国をはじめとしたアジアとの交流を全国の自治体に先駆けて取り組んできました。今後も姉妹都市である仁川広域市等との交流をベースに韓国や他のアジア各都市とのネットワークを引き続き築いていきます。 | ② |
| 3 | 国際レベルの大会の具体例で「世界車椅子バスケットボール選手権大会」が掲げられているが、アマチュアスポーツの世界でも、例えば、弁護士や会社の社長など、社会的に発信力のある人が参加する大会がある。こうした大会をターゲットに誘致を目指しても良いのではないか。 | 多くの観光客や参加者を呼び込むという視点に加えて、終了後も参加者を通じて、本市の魅力を世界に発信していただくという視点のもと、国際レベルでのスポーツ大会やイベント等を誘致していきたいと考えています。 | ③ |
| 4 | 重要なのは、海外企業が市内に進出するにあたってのニーズ把握・分析である。ワンストップセンターでそうしたニーズの分析やそのニーズに対応するためのマッチングの機能を持たせるべきである。 | 東アジア経済交流推進機構の加盟10都市で現在、取り組んでいる「環黄海ACTION」において、投資や貿易に関する総合的な相談窓口となる「ワンストップセンター」機能を10都市で整備していく予定です。このセンターでのネットワークを強化し、各都市企業同士の国際ビジネスの円滑化に取り組んでいきます。 | ② |
| 5 | 海外の投資を誘致するためのインセンティブが何かをきちんと考えないといけない。日本の場合には特区でごまかすことが多い。法的な整備などの課題はあるが、海外の投資家のニーズにいかに対応するかが重要である。 | 東アジア経済交流推進機構の加盟10都市で現在、取り組んでいる「環黄海ACTION」において、各都市の企業が抱える2国間の貿易および投資などの課題解決に向けて取り組んでいきます。 | ② |
| 6 | 環境のシステムを海外に輸出する取組みは、ヨーロッパやアメリカでは既に先行しているが、日本は出遅れており、北九州市だけで考えてやっても難しい。どこをお手本にするかが成功の鍵である。 | 欧米の環境先進都市の情報収集を行ないながら、特定の都市とのネットワークを深め、本市の環境技術のアジアへの輸出に取り組むたいと考えています。 | ③ |
| 7 | 卒業後も日本に残った留学生や自国に戻った留学生をいかに活用するかが大切。アジアや世界といかにネットワークを作るかが重要である。 | 施策の方向性5の(3)の具体的施策②「海外在住の本市関係者とのネットワークの構築」で取り組んでいきます。 | ② |
| 8 | 「販路拡大に向けた企業間交流の推進」で、日本の企業や企業組合などは海外視察などはよく行いが、海外企業は本当にビジネスに繋がるものでないと相手にしてくれない。 | 今後、海外ミッション団などを派遣する上での参考とさせていただきます。 | ③ |
| 9 | 市内企業の製品を市をあげて売り込んでいくマーケティングも重要である。 | 市内企業の「ものづくり」「環境」という特色を活かした、高度な技術による製品等を今後も引き続き、アジア各都市をはじめ海外に積極的に紹介していきます。 | ② |

| 番号 | パブコメで出された意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|--|------|
| 10 | 北九州空港は本市の国際政策の窓口である。アジアにおいて本市に関心を持っている都市に対して優先的に北九州空港を利用してもらい、空港の活性化を図るべきである。 | 今後も引き続きアジア各都市への北九州空港のPRを積極的に行い、路線誘致などに取り組んでいきます。 | ② |
| 11 | 空港貨物便を利用する最大の目的は、緊急性を重視しているからである。そのためには、24時間利用可能な受け入れ体制を目指さないと、空港貨物拡大に向けたインセンティブとして機能しない。 | 24時間利用可能という海上空港の利点を活かしながら、貨物拠点化に引き続き、取り組んでいきます。 | ② |
| 12 | 本当の意味での海外とのコミュニケーションがとれる学生の育成ができてきているかどうか疑問である。そこが出来るかどうかは、大学の教官の意識次第であり、本気でアジアと地域を繋げる意識を持った教官が現れるかどうか、成功の鍵である。 | 北九州市立大学等において、世界を舞台に活躍するコミュニケーション能力に優れた人材の育成などに今後も取り組んでいきたいと考えています。 | ④ |
| 13 | 海外とのコミュニケーション能力、経験などを持った人材が市内にどれだけいるか、どれだけ輩出できるかが重要である。 | 施策の方向性5の(2)「産業を支える人材の創出」、(3)「アジアとの架け橋となる人材の育成」で取り組んでいきます。 | ② |
| 14 | 海外の人間は、ライフスタイルとビジネスのバランスを重要視する。中国やインドなどの企業は、欧米の教育を重要視している。海外の文化や生活様式の知識を持ち、コミュニケーションがとれる人材を育成するという視点が重要である。 | 市職員の育成や北九州市立大学等の大学機関の教育において、ダイバーシティ(多様性)に対応できるグローバル人材の育成に取り組んでいきたいと考えています。 | ②④ |
| 15 | 中国の知人が日本で会社設立を希望するケースが多いが、ビザ等の法的な制約で難しいので、制約を無くして欲しい。外国人の会社設立が簡単になると、もっと外国人の起業が増えると思う。 | 在留資格については国の所管のため、本市での対応は困難ですが、今後も国の入管施策を注視していきたいと考えています。 | ④ |
| 16 | 北九州貿易・投資ワンストップセンターが提供するセミナーやインキュベーションオフィスは自分の起業に大いに役立つので、外国人ビジネスマンにもっとPRすべきである。 | 施策の方向性6の(3)の具体的施策②「情報提供など投資誘致活動の推進」で引き続き、取り組んでいきます。 | ② |

3. 基本方針Ⅲ「アジアにおける多文化共生先進都市を目指したまちづくり」に関する意見

| 番号 | パブコメで出された意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|---|------|
| 17 | 大綱では、外国人市民意見交換会で出された意見が採り上げられており、本市の多文化共生施策に役立つものと確信している。 | 本大綱では「多文化共生のまちづくり」を基本方針の柱に掲げており、今後は本大綱で掲げた施策の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。 | ② |
| 18 | 活力ある産業社会を構築するためには、国際化と外国人との共生が不可欠であり、多文化共生社会には違いを尊重し、互いを認め合い、連携することが重要である。 | P17の今後取り組むべき課題の「魅力あふれる多文化共生の環境づくり」に同じ考えを盛り込んでいます。 | ② |
| 19 | 大綱の基本指針の一つとして「多文化共生」が立てられたことは、都市の国際化を総合的に捉える点で前進であり、評価できる。しかし、経済活動とリンクしたニューカマーの増大を想定している印象を受ける。経済＝社会ではないことから、多文化共生は経済の活性化とリンクはしていても独立した領域である。そのため、大綱とは別に「多文化共生」に関する指針・計画の立案という方向性も考えられるのではないかと。 | 本大綱では、アジアの活力を取り込んだ地域振興の推進を目標に掲げ、海外からの新たな人の受け入れという視点のもと、基本方針の柱の一つとして「多文化共生のまちづくり」を掲げています。しかし、ご意見のとおり、多文化共生については「社会づくり」という視点もあることから、P18の視点3「アジアを中心とした外国の人々と共生する社会づくり」の文章を修正しました。なお、P48以降に掲げた具体的施策については、外国人市民に対する住民サービスの視点で策定しています。今後、大綱とは別に「多文化共生」に関する指針・計画を策定するかについては、本大綱の期間である5年間の外国人市民の動向や日本人市民の意識の高まりなどを見ながら、検討していきたいと考えています。 | ①③ |

| 番号 | パブコメで出された意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|--|------|
| 20 | 多文化共生を大きく捉えれば、外国人と日本人間の問題に限定されるテーマではない。 | ご意見のとおり、「多文化共生」については、国籍や民族、文化などの異なる人々が、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことであり、外国人と日本人を単純に二極化して考えるものではありません。しかし、本大綱では、国際政策の指針という性質上、「外国人市民」と共に生きていくという視点で策定しています。いただいたご意見につきましては、多文化共生の先進都市の事例などを研究しながら、今後の研究課題とさせていただきます。 | ④ |
| 21 | 外国人の権利が日本人と平等に保障される社会構築を目指すべきである。 | 法整備などの国の所管事項を研究しながら、多文化共生のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。 | ④ |
| 22 | 特別永住者、就学生、留学生、就労者、日本人の配偶者など、様々なタイプの在住外国人がいて、支援策も異なることを考えておかないといけない。 | 対象者ごとのニーズを整理しながら、施策の方向性2「外国人市民のニーズに応じた生活支援の充実」を実施していきます。 | ② |
| 23 | 中国人や韓国人以外の外国人へのサポートが不十分である。 | 市内在住の外国人の国籍の動向などを見ながら、翻訳言語の拡充などを検討していきたいと考えています。 | ③ |
| 24 | P21の「多文化共生施策の推進体制のイメージ図」は、海外からの人が安心して暮らすための連携のイメージだと思うが、さらに一歩進めれば、外国の人が「楽しく」暮らすことができる枠組みも考えても良いのではないか。 | いただいたご意見を参考に、施策の方向性3の(3)「外国人市民の文化・母語への尊重の促進」、施策の方向性4の(2)「地域社会への参加の促進」などに取り組んでいきます。 | ② |
| 25 | 古くからの定住外国人に対する施策があまり見えない。外国人児童生徒の教育に関する支援はもちろん重要であるが、朝鮮学校や公立学校の民族学級の支援も盛り込むべきである。 | 本市では、帰国・外国人児童生徒教育を推進するため、受入体制の整備、適応指導・日本語指導の充実を図っています。また、教育施策として、外国人学校等への支援を引き続き行うこととしています。 | ④ |
| 26 | 相談制度などは市や協会が設けているが、この制度をいかに外国人にPRし、知ってもらうかが重要である。 | 施策の方向性1の(1)「効果的な情報伝達」で取り組んでいきます。 | ② |
| 27 | 外国人にとって日本語の修得は大きな壁であるので、英語での情報をもっと充実して欲しい。 | 施策の方向性1の(2)「情報の多言語化・振り仮名表記化」で取り組んでいきます。 | ② |
| 28 | 多文化共生分野で「生活支援」が掲げられ、その具体的取組みで「出前主義」があげられているのは評価できる。しかし、出前主義が区役所の出張相談だけでなく、緊急かつ深刻なケースには対象者宅まで出向き、支援メニューのコーディネートを行なうことも必要である。 | 施策の方向性2「外国人市民のニーズに応じた生活支援の充実」を展開する中で、いただいたご意見については検討していきたいと考えています。 | ③ |
| 29 | 医療や子育ての面で、言葉の壁は非常に切実である。特に、医療の場での言語支援は外国人が住みやすい街づくりに欠かせない。 | 施策の方向性2の(1)の具体的施策①「医療・保健・福祉に関する支援の充実」で取り組んでいきます。 | ② |
| 30 | 子どもの保育環境の確保に苦勞している。市立の夜間保育は1箇所しかなく、外国人同士で預かるのも難しい。 | 夜間の認可保育所は、ニーズが高い小倉北区で1施設設置しています。通常保育所で、午後7時までの延長保育を実施している施設は143あり、その保育時間の延長については検討しているところです。なお、夜間保育、通常保育共に、保育が必要な外国人児童の受入れは常時行っています。また、本市の「ほっと子育てふれあいセンター」事業では、一定の費用はかかりますが、特定の会員の方にお子さまを預けることも可能です。 | ④ |

| 番号 | パブコメで出された意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映結果 |
|----|---|--|------|
| 31 | 子どもを持つ外国人にとって、私立の幼稚園は費用が高く、公立は数が少なく、家から遠いので困っている。 | 本市においては、私立と公立がそれぞれの特色を活かした幼稚園教育を実施しています。また、私立幼稚園に通園させている世帯(外国人登録をされている世帯を含む)の経済的負担を軽減するため、その世帯の市民税額に応じて「就園奨励費補助金」を交付しています。補助制度等については、市のホームページなどでも紹介していますが、より分かりやすい形で幼稚園の情報などをお知らせできるよう努めていきます。 | ④ |
| 32 | 家賃や敷金などが高く、外国人に家を貸さない大家もいるので、外国人が家を借りることが困難である。 | 施策の方向性2の(1)の具体的施策③「住居に関する支援の充実」において、相談体制や情報提供に努めていくとともに、不動産事業者への啓発にも取り組んでいきます。 | ② |
| 33 | 外国人市民のニーズに応じた生活支援の充実において、「就労支援」が盛り込まれてない。仕事は生活を成り立たせる上で重要な柱であるが、資格要件や言葉のハンディで就労が難しい外国人がいる。特に、日本人の配偶者、定住者、永住者などの資格要件の女性に支援ニーズがあると思われる。 | 施策の方向性2の(1)「北九州市での生活適応のための支援の充実」において、具体的施策「就労に関する支援の充実」を追加しました。 | ① |
| 34 | 知人が日本語指導員として外国人児童生徒の教育に従事しており、外国人児童への学習支援体制が充実していることを実感した。今後も同様の取組みを続けて欲しい。 | 施策の方向性2の(2)「外国人児童生徒の教育に関する支援」で引き続き、取り組んでいきます。 | ② |
| 35 | 海外の人のニーズが高いのは、外国語の修得も行える高いレベルでの教育機関である。 | 施策の方向性2の(2)の具体的施策①「外国人児童生徒の受入体制の整備」において、インターナショナルスクールの誘致などを検討していきます。 | ② |
| 36 | 自国以外の文化や言語に触れることにより、世界的な視野が広がることはとても良い。インターナショナルスクールを作ることは、子どもたちにとっても良いことである。 | | |
| 37 | 多文化共生の地域づくりが掲げられ、その具体的取組みに「外国人コミュニティなどの自助組織の育成・外国人同士の繋がりを育む支援」があげられたのは評価できる。 | 本大綱で初めて取り入れた視点であり、国際交流協会やボランティア団体などと連携しながら、市内の外国人コミュニティなどの情報収集や自助組織の育成に取り組んでいきます。 | ② |
| 38 | 外国人と日本人が対話できる環境をシステムとして整備することが必要である。 | いただいたご意見を参考に、施策の方向性3の(1)の具体的施策④「相互理解に向けた交流活動の支援」に取り組んでいきます。 | ② |
| 39 | 日本人が外国人に対して構えすぎであり、壁を高くしているのではないかと。日常レベルでの繋がりが重要であり、子どもたちの母親同士の交流は垣根を取り払いやすい。 | いただいたご意見を参考に、施策の方向性3の(1)の具体的施策④「相互理解に向けた交流活動の支援」や(3)の具体的施策①「多様な文化を紹介する機会の提供」に取り組んでいきます。 | ② |
| 40 | 自国と同じ生活環境(スペース)の確保は必要である。海外の人たちを受け入れられる街にどう持っていくかが重要であり、外国人が自国の文化や母語に触れ合える「駆け込み寺」的なケアが必要である。例えば、ソーシャルネットワーク等のバーチャル上の繋がりで良いかもしれない。 | いただいたご意見を参考に、施策の方向性3の(3)の具体的施策②「外国人コミュニティなどの自助組織の育成及び外国人同士の繋がりを育む支援」において、新たなキーパーソンやコミュニティなどの自助組織の発掘・育成に取り組んでいきます。 | ② |
| 41 | 日本に初めて来られた外国人が日本の新しい文化を覚えるのに、先住の外国人市民とコミュニケーションをとることで、安全で安心した生活ができると思う。 | | |
| 42 | 外国人市民意見交換会と同様の会を設置して、外国人市民の社会参加と活動の促進が図られることを希望する。 | 施策の方向性4の(1)「外国人市民の声を市政に反映する仕組みづくり」で取り組んでいきます。 | ② |
| 43 | 外国人市民意見交換会では、国際政策に対する外国人としての意見を伝えることができた。こうした会を一過性に終らせず、継続して開催して欲しい。 | | |

| 番号 | パブコメで出された意見の概要 | 意見に対する市の考え方 | 反映結果 |
|----|--|--|------|
| 44 | 外国人市民の声を市政に反映する仕組みづくりを掲げているのは評価できるが、ただ意見を聴取するだけでなく、そこで出された意見がどのように反映されたかを検証する仕組みが必要である。さらに、それを制度化するためにも、条例による外国人市民代表者会議のような仕組みの検討も必要である。 | 施策の方向性4の(1)「外国人市民の声を市政に反映する仕組みづくり」の取組みの中で、今後、検討していきたいと考えています。 | ③ |
| 45 | 私費留学生はバイトをしないと生活できないが、バイトの探し方も分からず、日本語が不自由な外国人はなかなか雇用してもらえない。 | 施策の方向性4の(3)の具体的施策①「留学生への支援」で取り組んでいきます。 | ② |
| 46 | 留学生等の海外人材を受け入れる企業(経営者)を増やすためにも、市内企業の経営者にグローバル経営の資質を育成することも重要である。 | 施策の方向性4の(3)の具体的施策②「人材の活用促進」において、企業向けに海外人材の採用に関する情報提供を行ないながら、企業の海外人材の活用を引き続き促進していきます。 | ② |
| 47 | 多文化共生を進める上で、ネットワークや繋がりが重要であり、仲介役やコーディネーター役の存在が重要であるが、十分に養成されているとは言えない。 | 施策の方向性5の具体的施策②「(財)北九州国際交流協会との連携の強化」において、国際交流協会が国際関係団体の育成や連絡調整の機能を発揮できるよう、支援を行なっていきます。また、施策の方向性3の(3)の具体的施策②「外国人コミュニティなどの自助組織の育成及び外国人同士の繋がりを育む支援」において、新たなキーパーソンやコミュニティなどの自助組織の発掘・育成に取り組んでいきます。 | ② |
| 48 | 外国人市民に限らず、支援を行なう上で、まずはニーズの把握が必要であるが、ニーズを把握するためには、国際交流協会というルートだけでなく、地域、福祉、労働、教育などの団体・組織・個人などから情報を集める仕組みが必要である。 | 施策の方向性5「多文化共生施策の推進体制の強化」において、行政各部署、他の関係機関、NPO・ボランティア団体との連携を進め、情報共有にも取り組んでいきたいと考えています。 | ② |